


社協 たてやま

秋号

R3. 9. 20 発行 No. 152

 この広報紙は共同募金の
助成金で発行しています。



昨年度末に地域福祉サービスの向上を目的とした自動車のご寄付をいただくことになり、令和3年5月31日納車されました。

31回続いている「チャリティーゴルフフェスタ」は、千葉県ゴルフ協会主催で実施されています。各ゴルフ場で募金活動を実施し、福祉車両「ゴルフフェスタ号」を寄贈頂いております。

館山市社会福祉協議会では、P7「社協のひろば」に掲載しているように、市内に在住する高齢や障がいなどで車いすを利用する方の移動のサポートをするため、車いす用スロープ付車両の貸出しを行っています。

大切に使用させて頂きたいと思っております。ありがとうございました。



編集・発行/館山市社会福祉協議会
館山市北条402 市役所4号館内
TEL.23-5068 FAX.22-8805
e-mail madoguchi@fukushi-tateyama.or.jp
URL <http://www.fukushi-tateyama.or.jp>

令和2年度 共同募金 募金額 9,687,173円

令和2年度に館山支会に集められた募金は、千葉県共同募金会で配分され、令和3年度の「共同募金地域助成額」として館山市社会福祉協議会に助成されます。

ご協力ありがとうございました。

令和3年度 共同募金地域助成額 8,219,000円

<内訳>

福祉相談事業	159,000円
社協支部事業	1,134,000円
地域福祉事業	2,082,000円
ボランティア活動事業	515,000円
民生委員業務受託事業	713,000円
老人クラブ業務受託事業	80,000円
福祉団体助成事業	2,240,000円
応急援護事業	50,000円
日常生活用具整備事業	1,046,000円
日常生活用具給付事業	200,000円
合計	8,219,000円

本年度、千葉県共同募金会に119件、678,980,000円の広域助成申請がありました。

申請金額と昨年度の募金実績等から本年度の共同募金目標額を算出しました。

共同募金がどのように役立てられているか、ホームページでご覧いただけます。

・中央共同募金会
<http://www.akaihane.or.jp>

・千葉県共同募金会
<https://akaihane-chiba.jp/>

赤い羽根共同募金にご協力をお願いします。

共同募金は、社会福祉事業の推進に向けて全国一斉に行なわれる募金運動であり、「赤い羽根共同募金」と親しまれています。共同募金は、使い道や集める額（目標額）を定めることが義務付けられている募金です。

目標額の決め方は、県内の社会福祉施設や障害者団体、ボランティア団体等から活動に必要なお金を事前にとりまとめ、使途計画を立ててから行うもので、「計画募金」と呼ばれています。そのため、使途が明確であるという特徴があります。

館山市では計画された助成予定総額から一世帯当たりの目安である500円や、市全体での目標額が割り出されています。赤い羽根募金は千葉県共同募金会の計画に沿って、来年度前半と、緊急性の高いものは本年度後半に助成されます。

なお、12月に実施されます歳末たすけあい募金につきましては、年内に市内社会福祉施設入所者や、生活困窮世帯等にお届けする予定となっております。

【令和3年度 館山市の目標額】

赤い羽根共同募金 9,780,000円

(1世帯当たりの目安500円)

歳末たすけあい募金 5,210,000円

(1世帯当たりの目安300円)

【令和3年度 千葉県の目標額】

千葉県の目標額 630,000,000円

<内 訳>

赤い羽根共同募金 390,000,000円

歳末たすけあい募金 240,000,000円



地域の福祉のために募金にご協力ください



千葉県共同募金会
館山市支会長
金丸 謙一

赤い羽根をシンボルとした共同募金運動が、10月1日から12月31日までの期間、地域福祉の向上をめざして全国一斉に行われます。

この運動は、第二次世界大戦後、人々の生活が苦しい時代にみんなで助け合っていくと、昭和22年(1947年)に始まり、今回で75回目を迎えました。

集まった募金は、民間福祉団体やボランティアによる地域福祉活動を支援する財源として助成され、福祉事業の発展に役立てられています。

今年も、これまで同様、みなさまの温かいお気持ちにより支られてきた「赤い羽根共同募金運動」にご賛同いただき、ご協力をお願いいたします。

～募金方法は～

○ご家庭で○

【戸別募金】 町内会(区)長さんにご協力をいただき、各家庭へ、戸別にお願いに伺います。

【大口募金】 民生委員さん、町内会(区)長さん、社会福祉協議会役員が商店・企業・個人の賛助者を訪問してご協力をお願いします。

○職場で○

【職域団体募金】 一般企業・団体・官公庁などにお勤めの方に、ご協力をお願いします。

○学校で○

【学校募金】 子どもたちの福祉の心を育む目的で各学校に、ご協力をお願いします。

ご寄附のお礼

(受付順・敬称略)

温かいお気持ちをありがとうございました。
みなさまからの寄附金は、地域福祉活動に活用させていただきます。古切手や使用済みテレホンカードは、「NPO法人誕生日ありがとう運動本部」へ送り、バザーや海外旅行のおみやげとして販売し、福祉施設等の活動資金となります。

寄附

(社会福祉振興基金)

R3.5.18~R3.8.13

花井 陸至	10,000円
匿名2件	74,456円

善意銀行

R3.5.18~R3.8.13

▼古切手……………40件

内田多寿子・山根秀人・野党を応援する会・日本車椅子レクダグンス協会館山支部・秋山一夫(株)ときわや・田尾雄一・天野和枝・杉本良治・八

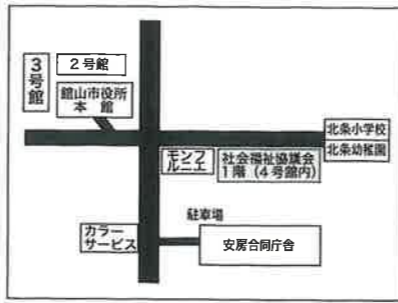
幡青年館・日本ボーイスカウト千葉県連盟館山第1団・中里の家(株) 岡部建設・館山市地域包括支援センターたてやま・上町城山寿会(株) 加藤建設・市税務課・市社会福祉課社会福祉係・ジェイアールバス関東(株)館山支店・館山信用金庫・スナックひろみ・館山教会附属保育園・明治安田生命館山営業部・長須賀新寿会・安房青垣会・安房歌人会・早川建設(株)・寿会 地域連携室・真田初枝・外房捕鯨(株)・竹村・匿名9件

▼使用済みテレホンカード 2件
出口晴司(庄右エ門)・匿名1件

※善意の寄附は、古切手及び使用済みテレホンカードのみお預かりしています。

(受付順・敬称略)

【受付・お問合せ】
社会福祉協議会事務局
☎23-5068 FAX 22-8805
館山市北条402(市役所4号館内)



第36回 館山市社会福祉大会開催

本大会は福祉関係者が一堂に会し、社会福祉の発展に寄与された方々を表彰し、感謝を表するために開催いたします。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、式典のみの実施とし、活動発表・講演を中止いたします。また、一般の方の参加も中止いたします。

日時：令和3年11月26日(金)
開演：午後1時30分～(開場 午後1時00分)
会場：館山市コミュニティセンター(第一集会室)



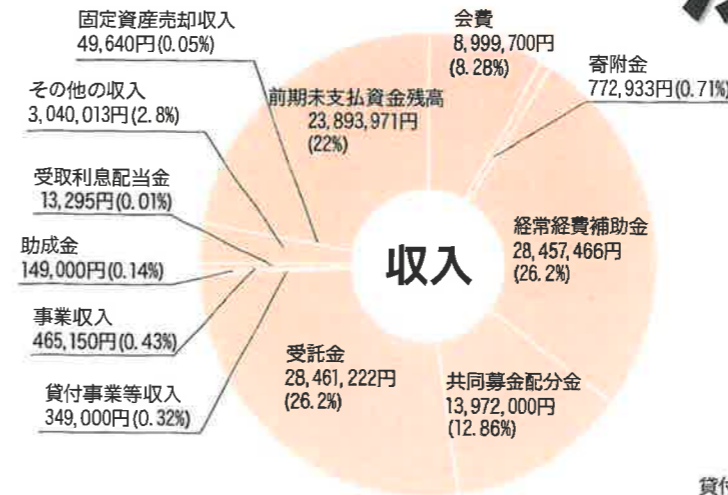
Contents

- 大会式典
● 福祉功労者表彰及び感謝状贈呈

令和2年度

決算報告

収入 108,623,390円



繰越金合計……………25,575,348円

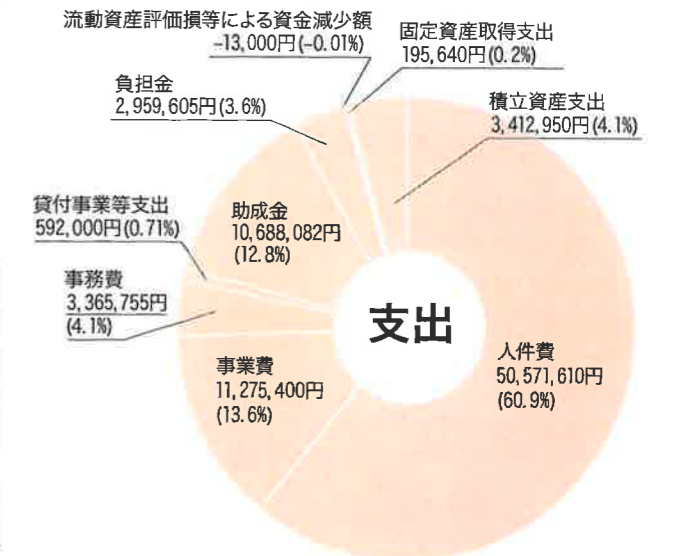
法人運営事業繰越金……………12,259,466円

貸付事業繰越金……………1,602,042円

社会福祉振興基金事業繰越金……………5,348,028円

受託事業繰越金……………6,365,812円

支出 83,048,042円



令和2年度 事業報告

地域での福祉活動

市内15支部での食事サービス・友愛訪問・地域ボランティア研修・ふれあいいきいきサロンへの支援などを実施。地域における支え合いの体制づくりを推進。地域での困りごとや相談を受ける丸ごと支援窓口の開設。社協に登録している福祉ボランティアの活動支援や研修会などを実施。

在宅福祉機器の貸出・給付

車椅子の貸出(41件)・福祉カーの貸出(16件)・歩行器の貸出(1件)・高齢者・障害者疑似体験セットの貸出(2件)・歩行補助杖の給付(26件)・シルバーカーの給付(3件)

福祉相談

心配ごと相談(51回実施、相談162件)
福祉資金貸付
低所得世帯などに対し資金を貸付。

民生資金等の貸付(11件)
高額療養費の貸付(2件)

生活困窮者自立支援事業

生活保護に至る前の生活困窮者の相談・支援を実施。
相談件数(152件)

日常生活自立支援事業

判断能力が不十分な方が自立した生活を送れるよう相談・支援を実施。相談件数(55件)

ふれあい活動募集事業

市内小・中学校対象に福祉教育推進に尽力した活動を募集。社会福祉大会での表彰や発表。

社会福祉大会

福祉功労者の表彰や社会福祉発展のために開催。

その他

広報「社協たてやま」発行(年4回、全戸配布)
共同募金運動への協力。
館山市民生委員児童委員協議会業務受託。
館山市なのはなシニア連合会支援。

任期満了に伴う役員改選および現評議員紹介

秋山会長再任・三平副会長再任・山崎副会長就任

社会福祉協議会の運営や事業は、みなさまの地域や団体の代表である役員・評議員によって進められています。この度任期満了に伴う役員改選が行われました。市民のみなさまや関係機関と連携して地域福祉活動や在宅福祉サービスなどを行います。今後ともよろしくお願いいたします。

役員

▼任期

令和3年6月10日から
令和5年6月に開く定時評議員会まで

会長

秋山 一夫 (学識経験者)

副会長

三平 徹 (民生委員)
山崎 秀雄 (町内会)

理事

眞汐 眞一 (町内会)
嶋田 政雄 (町内会)
佐藤 宏武 (支部長)
伊豆倉和之 (商工会議所)

監事

竹山 眞 (学識経験者)
渡辺 俊幸 (学識経験者)

評議員

▼任期

令和3年6月10日から
令和7年6月に開く定時評議員会まで

伏原 由美 (町内会)
石井 実 (町内会)
佐野 裕一 (町内会)
黒川 利也 (町内会)

出口 勝美 (民生委員)
小澤 一典 (関係行政職員)
畠山 正昭 (施設部会)
明石 悦子 (学識経験者)
石井 長太 (町内会)
山口 武史 (町内会)
島本 賢彦 (町内会)
小泉 竜樹 (婦人・青年団体)
堤 清 (民生委員)
望月よし子 (民生委員)
竹山多津江 (民生委員)
黒川 良男 (民生委員)
中間正一郎 (民生委員)
鈴木 亮一 (青少年相談員)
菊井 玲子 (保健推進員)
鈴木 宏子 (ボランティア)
川崎 昭久 (民生部会)
佐野 昭雄 (民生部会)
石井 初江 (施設部会)
手島 隆 (関係行政職員)
竹内 信一 (保健衛生団体)
遠藤 昭男 (学識経験者)
庄司 武雄 (学識経験者)

誰もが安心して暮らすために

社会福祉協議会では市内十五カ所に支部を設置。そこに福祉のまちづくりを推進することを任務とした支部長と地域福祉委員を置き、見守り活動や友愛訪問、食事サービス、福祉研究会など地域のたすけあい活動、福祉活動を行っています。

また、高齢者など誰もが気軽に通える「サロン活動」を積極的に進めるなど、将来の地域づくりに向けた取り組みも行っています。

各地区の支部長および地域福祉委員は左記の方々です。で、社会福祉に関するご相談や質問はお気軽にどうぞ。

支部名	支部長	地域福祉委員
館山	長井 勲之介	金子 徳江
三町	山内 豊	山口 淳
三軒町	大西 和子	大西 和子
六軒町	手島 清	鈴木 俊子
長須賀	鈴木 彰	山田 一夫
八幡	真田 豊	飯塚 弘之
上高湊	宇山 公雄	井上 一三
那古	佐藤 宏武	佐藤 宏武
船形	竹山 多津江	竹山 多津江
西岬	小澤 康一	鈴木 信雄
神戸	出口 勝美	田邊 卓司
富崎	小谷 信雄	小谷 登志江
豊房神余	石井 長太	鈴木 修一
館野	鎌田 洋司	高木 秀利
九重	山田 努	石井 秀利

案内

▼福祉カーの貸出

- ・対象者 / 市内にお住まいの心身障害者や高齢者とその家族、福祉活動をおこなうボランティアなどの福祉団体
- ・貸出期間 / 原則として1日
- ・費用 / 無料 (燃料費はご負担下さい)
- ・申込 / 社会福祉協議会へお申込下さい

▼車椅子の貸出

- ・対象者 / 市内にお住まいの在宅の方で、介護保険法または障害者総合支援法の対象とならない方 (介護保険等による福祉用具の利用を優先してください) ただし、介護保険等の対象者であっても、福祉用具を日常生活において常用するのではなく、旅行または冠婚葬祭などの行事において、その間だけ一時利用する場合は貸出可能です。
- ・貸出期間 / 3ヶ月以内
- 使用目的等により貸出期間を個別に決定させていただきます。
- ・費用 / 無料
- ・申込 / 社会福祉協議会にお申込ください

館山市における地域づくり (地域の取り組み)

今回も地域の取り組みをご紹介します。豊房神余地区では、地域で高齢者を支え合う「地域包括ケアシステム」構築に向けて地域の関係者が実行委員会を設立し、話し合いを重ね、平成30年5月22日に「山荻お助け隊」が発足しました。

今度も地域の取り組みをご紹介します。豊房神余地区では、地域で高齢者を支え合う「地域包括ケアシステム」構築に向けて地域の関係者が実行委員会を設立し、話し合いを重ね、平成30年5月22日に「山荻お助け隊」が発足しました。

- 活動
 - ・お助け隊 (有償ボランティア)
 - ・見守り隊
- 対象
 - 区内に居住する
 - ・70歳以上の独居世帯
 - ・世帯全員が80歳以上の世帯
- 金額
 - ・30分500円
- 活動内容 (生活上の困りごと)
 - ・買い物代行や付き添い業務
 - ・家具の移動・ごみ捨てや倉庫の片付け・墓掃除
 - ・電球交換等簡単な修理や取り付け
 - ・その他可能な業務



支援が受けられない生活上の困りごとについては、お助け隊の対象とすることとなりました。

山荻お助け隊の活動は、「地域住民の声(ニーズ)」に沿って行なわれており、発足時より、登録者数が増え続けています。今後は、女性隊員を増やすこと・豊房神余地区全域に活動を展開すること・取り組みを継続し高齢者が安心して生活できる地域を目指しています。

の協の 社協の 協協の 協協の 協協の

相談

▼心配ごと相談

財産・家族・離婚問題など、心配ごとや悩みごとのある市民のみなさんのために、相談をお受けしています。

- ・一般相談 (相談担当職員が対応します)
 - 毎週火曜日 午前10時～午後3時
 - 電話での相談も受付します (予約不要 当日受付順に相談)
- ・専門相談 (弁護士が対応します)
 - 第1・3火曜日 午後1時～午後3時
 - (予約必要 一般相談を受けていただいた方で専門の相談を希望する方、1日2件まで)
- ・場所 / 市役所4号館 (旧市民センター)
 - ※相談日が祝日の場合は翌日になります
- ・問合せ / 社会福祉協議会 ☎ 24-0294

発足当時、介護保険認定者は利用対象外としていました。活動をしていく中で、介護保険認定者においても介護保険サービスによる

社会福祉協議会では、地域づくりの必要性や進め方などについて、地域に出向き、地域住民の皆様と一緒に考える機会をいただいております。ご興味のある方はお問い合わせください。

第27回フードドライブの報告とお礼

フードドライブとは、家庭で余っている食品を募集し「フードバンクちば」を通じて生活にお困りの方へ食べ物をお渡ししている活動です。

処分される食品を必要としている人に届けることにより、食品ロスの削減につながります。館山市社会福祉協議会も令和3年5月17日～6月30日に実施した「第27回フードドライブ」に協力しました。

皆様からのたくさんのご提供を頂き、缶詰などの保存食品やインスタント食品、調味料、飲料などが約200点集まりました。食品をご提供いただきました方に心より感謝申し上げます。

食品提供 (R3.5.17～R3.6.30)

日本同盟基督教団館山教会・市危機管理課・秋山昭美・石井綾・安西奈保美・蜂谷由美子・吉田とし江・加藤匡彦・角田憲子・匿名6件(受付順・敬称略)



第28回フードドライブのお知らせ

令和3年9月13日(月)～10月29日(金)より
食品の募集をいたします。

ご提供いただきたい食品は

- 穀類 (お米・麺類など)
- 保存食品 (缶詰・瓶詰など)
- インスタント・レトルト食品
- 乾物 (のり・豆など)
- 菓子類
- 飲料 (ジュース・お茶など)
- 調味料各種、食用油
- ギフトパック (お歳暮・お中元など)

注意いただきたい点

- ①賞味期限が明記されかつ、2ヶ月以上あるもの
- ②常温で保存が可能なもの
- ③未開封であるもの
- ④破損で中身が出ていないもの
- ⑤お米は前年度(今回は令和2年・3年度)まで(玄米可)、持参時は、保存状態の確認をお願いします。10月以降に持参いただけると有難いです。
- ⑥アルコール類は受付けておりません

皆様のご協力お待ちしております。生活にお困りの方もご相談下さい。
お問い合わせは社会福祉協議会(0470-24-0294)へ。

